

平成28年度

事業報告書
及び
収支決算書

一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

はじめに

平成28年度の日本経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いたが、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても個人消費と民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べて力強さを欠いた状況となっている。

そのような中で、当協会は一般社団法人化後の4年間で、協会改革として事業活動を見直し、協会の理念とあるべき姿を策定し、組織・運営の改善と無駄な経費の削減を進めるとともに、会員制度と会費の改定により、協会活動の基盤強化と効率化を推し進めてきた。平成28年度においては、協会改革の成果を踏まえ、協会活動が中期的にも一層充実していけるように、「魅力ある協会づくりと体質強化」の実現に向けて、活動を推進してきた。

具体的な協会活動としては、第1に、協会事業のグローバル展開の強化として、関税・非関税措置の除去、知財問題、国際標準活動などを重点的に進め、グローバルな政策提言も多数に上った。また、ASEANへの対応も拡充させた。

第2には、ユーザー視点の新事業の開拓推進として、ワークスタイル変革関連の最終調査報告書を公表し、政府の働き方改革の検討に合わせて、関係方面に広く報告書を紹介した。また、国税庁の電子帳簿保存法スキャナ保存制度の改正について制度の周知・活用促進等の活動を実施し、お客様の安心と安全の向上に向けた様々な活動に取り組んだ。

第3には、製品ライフサイクルを見据えた環境対応として、リサイクル規制・化学物質規制への対応、環境ラベルへの対応、気候変動対応等など、それらの多くはグローバルな課題であり、関係団体との連携を図りながら課題解決に取り組んだ。

第4には、協会運営の改善としては、情報発信力の強化、会員向け講演会の実施などに取り組み、魅力ある協会づくりと体質強化を図った。

Ⅱ. 平成28年度事業報告（重点課題の概要）

1. 協会事業のグローバル展開の強化

(1) 関税撤廃・非関税措置の除去

① I T A合意のフォローアップ

2015年12月のI T A拡大交渉の合意に基づき、2016年7月からの関税引下げの履行状況について協会内で情報共有を行ったところ、9月からの履行開始の国もあったが、当協会関連製品についての関税撤廃に関しては、概ね予定通りの履行となったことが確認された。

また、個別品目の関税分類問題については、ゼロ関税の適用範囲と併せて検討を進め、関係方面へ働きかけを実施し、引き続き検討を継続することにした。

②非関税措置の除去

当面は、会員企業の共通の課題としてA S E A N地域を取り上げることとし、まず、手始めにケーススタディとしてインドネシアの現地事情の講演会、J E T R Oジャカルタ及びジャカルタ日本人クラブとの意見交換を実施し、今後の課題解決に向けた検討のあり方等についての情報を共有した。

これ以外には、メガF T A、中国アンチダンピング問題、不公正貿易白書、その他の国際通商情勢に関する政府及び専門家による講演会を実施した。

(2) グローバル案件への対応

① プロジェクター関連の標準化活動と安全規制対応

P J L i n kはプロジェクターやディスプレイをメーカーを問わず操作・管理するための統一規格で、その機能の拡張版（C l a s s 2）の開発を終了したので、その導入手続き等をはじめとする詳細情報について、昨年7月にホームページで公開した。また、英文での情報も本年3月に公開し、普及に向けた取り組みを図っている。

プロジェクターの表記ガイドライン（第5版）において、メニューの機能名称の統一化を実現すべく、次年度の公表に向けて改定作業を継続した。

レーザープロジェクターの測定方法の規格改訂について、I E C / T C 1 1 0国内委員会に特別委員として参画して、助言活動を行った。

②グローバルな知財課題への対応

欧州単一特許と統一特許裁判所制度の施行に関して、英国のEU離脱が与える影響等を調査すべく欧州に調査団を派遣し、欧州特許庁（ミュンヘン）及びイタリア特許商標庁等を訪問して、今後の動向や課題について意見交換を実施した。

中国において年々出願件数が増加している特許や実用新案を盾にした訴訟リスクに関し、現地法律事務所へのヒアリング調査を目的に調査団を派遣した。

知財部門が担当する契約に関して、「特許補償条項」で交渉が複雑化することが多いため、特に買い主の立場で特許補償条項に関する紛争事例について調査研究を行った。

③模倣品対策

中国において実施している共同摘発事業について、今年度の実績は、8件（刑事7件、行政1件）、押収数量6606本であった。昨年に比べて摘発件数は増加したが、押収数量は減少した。また、広東省以外の案件が、件数・押収数量ともに急増している。

模倣品の摘発活動について、特許庁の模倣品対策キャンペーンサイトへリンクするバナーをJBMIAのホームページに掲載した。

④印刷関連の国際標準活動

前年度に設立された「印刷標準化対応検討会」において、ISO/TC130において審議されている国際標準案のうち、プロダクション機器の消費電力測定規格（ISO20690及び21632）について精力的に審議を行い、国際会議で具体案の提示、審議をリードした。

⑤グローバルな標準化活動の遂行

カラーマネジメントプロジェクト専門委員会が提案したISO/IEC TR21565（オフィス照明環境）のPTDRはWG5 ロンドン会議で審議され、2017年6月のWG5会議でDTR投票されることとなった。

IEC6100-4-39がFDIS（規格最終案）に移行されたことをうけて、新たに試作されたTEMホーンアンテナの電界強度分布測定を実施し、先に産総研で実施した分布測定結果とから今後報告書を策定し、国際対応に備える。

IEC/TC109（低圧系系統内機器の絶縁協調）国内委員会の活動成果として、2016年9月1日付けのJIS C 60664シリーズの各対象製品の規格及び製造者向けの解説書であるJIS規格「TR C 60664-2-1:2016」に当業界の意見が反映され発行された。

JBMS（業界規格）／JBMTA-TR（標準報告書）の審議を行い、JBMS-74-2（IJ方式大判プリンタ騒音測定方法）、JBMS-50（ページプリンタ用語）及びJBMS-71（高齢者・障害者等配慮設計指針事務機器－報知音）について、それぞれ改正した。

複写機・複合機の表示基準とページプリンタの表示ガイドラインについて、それらの共通項目の整合を図り、それぞれ更新し、公表した。

(3) ASEANへの対応

①協会内の情報共有

ASEAN関連事業についての情報共有を進めるために、事務局のASEAN連絡会を本格的に立ち上げ、今後の情報のネットワーク作りを開始した。

②安全・EMC分野の技術交流

前年度までの2年間のASEAN技術交流事業の成果を踏まえ、ASEAN側のニーズ等に対応した今後の技術交流の実施について引き続き検討を行った。

(4) グローバルな政策提言・情報発信の拡充

①政策提言の強化拡充

政策提言活動についてはJBMTAの理念・あるべき姿に基づいて今年度も積極的に実施したところ、国内外のパブリックコメントなどに対して総計45件の意見提出を行い、このうちグローバルな案件が37件に達した。

②グローバルな情報発信

オフィス業務における電子ペーパーの未来像について電子ペーパーコンソーシアムにて議論し、その結果を映像情報メディア学会の英文論文誌に投稿したところ、同学会のホームページに掲載された。

2. ユーザー視点の新事業の開拓推進

(1) ワークスタイル変革の政策提言とフォローアップ

「新世代ワークスタイル実践プロジェクト委員会」における1年8か月のワークスタイル変革に向けた課題についての調査実践活動について、昨年6月にJBMTAフォーラムで成果報告を行い、7月13日付けで、最終報告書をホームページに掲載して公表した。最終報告書は『10年後あなたはこう働きたいか～3つのシナリオで描くワークスタイル』と題し、報告書、資料編、要約版の三部から構成されている。

成果の普及啓発を図るため、ワークスタイル関連展示会に併設されたセミナー（7月に東京、10月に大阪）において、報告書の説明とパネルディスカッションを実施した。また、政府における働き方改革の検討に合わせて、経済産業省、日本テレワーク協会、日本経済同友会などの関係方面にも報告書の内容を広く紹介した。

(2) ソリューション/サービス分野の事業推進

① 電子帳簿保存法スキャナ保存制度の追加要件緩和対応

電子帳簿保存法スキャナ保存制度の平成28年度税制改正に関連して、国税庁に積極的な意見提出を行った。

併せて、平成28年度改正によるスキャナ保存に関する要件緩和に際し、本年1月以降の改正制度の適正な運用のため、国税庁通達「電子帳簿保存法の要件を満たさない会計ソフトの利用に関する注意喚起」の周知に協力を行った。

また、制度の周知・活用の促進を図るための協会の刊行物として、平成28年度の制度改正を含めて、「電子帳簿保存法スキャナ保存制度解説と検討の手引き」の改定版を発刊した。

制度改正のポイントと併せて最新システム及び電子化の取組みに役立つ情報提供のための一般向けセミナーを、「JBMIA 文書管理システムセミナー2016 今こそスタート！ 電帳法スキャナ保存制度」と題して、7月に東京、11月に大阪（大阪商工会議所後援）でそれぞれ開催し、好評を博した。

また、全国中小企業団体中央会における研修会、日本経営協会主催「文書・記録管理セミナー」等のセミナーでの講師を務めた。

協会のホームページにおいて、「お役立ち講座 電子帳簿保存法の活用が生み出す業務の効率化」を改定して掲載し、また、セミナーでの要望事項・質問への回答、電子帳簿保存法対応製品・ツールの掲載などを行った。

② BMLinkSの普及

平成28年1月付の公表版で、Windows10の環境下でのドライバーソフトの検証評価を行った。

また、九州旅客鉄道株式会社のシステムにおいてBMLinkSが採用されている事例をホームページで紹介するなど、普及に向けた取り組みを進めた。

③ お客様の安全と安心の向上

当協会に係る製品を対象にした使用環境におけるお客様の安全確保について、技術委員会とサービス・サポート委員会のコラボレーションとして、サービス・サポート委員会のカスタマーエンジニア（CE）向けの「CE 学習制度 E ラーニング」の学習カリキュラムに、「事務機器に関するオフィスの安全・安心対策」への意識を高めることを目的に、地震安全対策の基礎知識を盛り込方向で検討を開始した。

28年度のCE学習制度では、学習テキストをわかりやすく全面改訂し、受講期間の自由設定を可能とするなど、受講しやすい環境を整えた結果、参加人員は7,000人を超え、このうちの1割以上はパートナー企業から参加をいただいた。

CEの顧客対応スキルの向上を目的として、初めての試みとして、会員企業を対象に電話対応基礎スキルを競い合う「電話対応コンテスト」を2月に実施した。

なお、これに先立ち、前年度に会員企業のCE向けに作成した「電話対応音声サンプル及び電話対応教育用ツール」について、7月開催のJBMIAフォーラム2016にて発表をした。

電卓・電子辞書にて使用されているボタン形・コイン形電池の取扱いについて、特に子供の事故を防ぐことを目的として、「注意喚起リーフレットのご案内」をホームページ掲載した。

「割賦販売法改正に伴うICカード義務化」について経済産業省よりご講演頂き、情報共有を図った。

3. 製品ライフサイクルを見据えた環境対応

(1) リサイクル関連活動

① 静脈物流事業

協会の静脈物流事業について、平成28年度「グリーン物流パートナーシップ会議（日本ロジスティクスシステム協会、日本物流団体連合会、経済産業省、国土交通省の協力）」による優良事業者表彰に応募したところ、回収機交換システム構築による輸送効率改善の取組みについて高い評価を受け、特別賞を受賞した。

また、回収機交換システムについては業務が問題なく運営されていることを確認し、また、関連する情報システムの更新等を実施した。

② 廃棄物・リサイクル規制対応

インドの「廃プラスチック管理規則 2016」に対して、欧米の産業団体等と連携して電機電子業界への当該規則の適用除外について要望することとし、日本の電機・電子4団体としては在印日本大使館を通じてインド政府に伝達いただいた。

また、各国の WEEE 情報について最新情報の確認を行い、「国別 WEEE 情報」データベースの見直しを行った。

更に、複写機・複合機に関する「製品アセスメントマニュアル作成のための 3R 設計ガイドライン」の改定版を昨年 6 月に発刊し、公表した。

(2)環境規制への対応

①環境ラベル関連

ドイツの環境ラベルの「ブルーエンジェル」の 2017 年 1 月改定に向け、前年度に引き続き、現地工業会「ドイツ IT・通信・ニューメディア産業連合会 (BITKOM)」と連携してドイツ連邦環境庁 (UBA)、ドイツ連邦材料試験研究所 (BAM)、ドイツ品質保証・ラベル協会 (RAL) に対して JBMIA 案の具申を行った。エミッション、騒音、化学物質、省エネ、再生材使用 (3R) 等の各領域でのドイツ当局との交渉の結果、2017 年 1 月にほぼ JBMIA の意見が反映された形で新基準 (RAL-UZ 205) が発行された。

ニュージーランドの環境ラベル改訂案への意見募集 (2017 年 2 月末締め切り) に対し、その運営団体に対して、日本エコマーク基準及びドイツブルーエンジェル基準との整合を図っていただきたい旨の要望意見を提出した。

日本のエコマークの「複写機・プリンタなどの画像機器」の改定作業において、エコマーク再生機アドホック WG の提案が 2016 年 7 月発行の改定版に反映されたことにより、今後は、再生機についてもエコマーク対象に向けた環境を整えることができた。

デジタル印刷機の今年度のグリーン購入法改定に関する環境省のヒアリングに対応するため、各社の要望をまとめ、JBMIA の意見として具申した。

②化学物質規制への対応

韓国では、化学物質の登録及び評価等に関する法律に基づき、「危害憂慮製品指定および安全・表示基準」の対象製品として印刷用品 (トナー・インク) を新たに指定する行政予告が昨年 10 月に公布されたところ、指定するに足る科学的・技術的根拠が希薄であることから、経済産業省及び韓国の関連機関と連携して、指定の再考を求める意見書、質問状を提出した。その結果、昨年末には基準の緩和及び施行時期の延期の回答があった。

他方、同時期に、当該危害憂慮製品の制度を「生活化学製品および殺生物剤安全管理法案」に移管し、運用の強化を行う新法案が提出されたため、これまでの交渉を踏まえて、政府を通じて WTO/TBT 告示への意見書を提出し、継続して対応している。

タイでは、2017年1月より「有害物質法および有害物質リスト改訂」に基づく、新たな化学物質管理制度導入が予定され、この制度では、既存の「有害物質法」を拡大運用するため、トナー・インク等製品のタイ向けの出荷に影響が及ぶと見込まれたことから、JEITA、日化協等と連携して意見書を提出し、日・タイ両政府当局による会議を経て、カートリッジについては規制対象外とする見解を得ることとなった。

「水銀に関する水俣条約」に基づく国内法として公布された「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」において水銀使用製品への水銀等の使用に関する表示等の情報提供が努力義務として要求されているため、電機・電子4団体では表示ガイドラインを作成し、JBMIAにおいてもホームページで同ガイドラインを掲載し、周知を図った。

(3) 事業所関連規制への対応

① 気候変動対応

電機・電子4団体による「低炭素社会実行計画」の進捗状況について、本年2月の産業構造審議会地球環境小委員会において報告し、優れたレベルでの取り組みとの評価を得た。また、同計画の進捗報告会を4団体会員企業向けに3回開催した。

② 事業所関連法規対応等

国内外の事業所を対象にした法規制に関する情報を収集し、会員企業で共有した。

4. 協会運営の改善

(1) 情報発信力の強化

「JBMIA フォーラム」は活動内容を広く対外的に報告する場として位置づけており、今年度は6月10日及び7月15日に開催した。今回は、東京大学 大学院工学系研究科松尾特任准教授から「人工知能の未来ーディープラーニングの先にあるものー」と題した特別講演において、人工知能研究の基本的解説から日本としての課題にまで言及いただき、また、協会の委員会・部会からは合計13件の活動報告が行われた。2日間の来場者は合計171名、講演・発表の出席延べ人数は436名と盛況であった。

協会事業に関する情報はホームページを通じて広く対外発信をしており、平成28年度には、経済産業大臣からの要請に基づき未来志向型の取引慣行実現に向けた「適正取引推進のための自主行動計画」を策定したことからホームページに掲載したことをはじめ、新会長の就任挨拶、理事エッセイ、委員会・部会活動の活動成果や情報提供などを新着情報として掲載した。

静脈物流事業に関する情報発信を目的に、当該ホームページを平成29年2月にリニューアルした。

複合機の大幅な省エネルギー化について、分かりやすい解説を作成して情報発信することになり、プリンター・複合機部会にWGを設置するとともに、併せて同部会の専用ホームページの開設を進め、次年度早々にオープンできるように準備作業した。

(2)新分野開拓のための会員向け講演会の実施

会長方針の「魅力ある協会づくり」の一環として、会員向けの講演会を拡充するためのタスクフォースが組織され、会員企業のアンケートを踏まえて、年度内に以下の講演会が開催された。翌年度についての企画検討も実施した。

- ・日本機械輸出組合ブラッセル事務所（軽機械センター欧州代表）三上氏（10月6日）
- ・JETRO 北京事務所（軽機械センター中国代表）月舘氏（2月2日）
- ・日本経済新聞社編集委員 関口氏（2月10日）

(3)統計事業の改善

統計事業に関するセキュリティ対策を講じ、関連規程を整備するとともに、統計データの公表を着実に実施した。

(4)外部団体との連携強化

環境政策関連において、電機・電子4団体を通じて、最新動向に関する情報を収集するとともに、他団体との効率的な検討を行い、日本産業界として意見提出や情報共有を行った。また、成果にかかるセミナーの開催についても4団体として実施した。

その他、政府への要望提出にあたって、外部団体と連携して対応した。

平成28年度決算に伴う
貸借対照表
及び
損益計算書

貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	308,456,864	241,856,099	66,600,765
未収入金	34,662,120	68,278,112	△ 33,615,992
前払費用	6,276,214	5,667,895	608,319
前渡金	0	20,779	△ 20,779
貯蔵品	633,462	861,705	△ 228,243
流動資産合計	350,028,660	316,684,590	33,344,070
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
役員退任慰労引当預金	41,590,000	36,190,000	5,400,000
退職給付引当預金	49,278,395	59,231,235	△ 9,952,840
減価償却引当預金	14,875,445	11,012,475	3,862,970
事業安定化積立預金	108,000,000	108,000,000	0
特定資産合計	213,743,840	214,433,710	△ 689,870
(3) その他固定資産			
建物	19,950,000	19,950,000	0
建物減価償却累計額	△ 7,837,135	△ 5,789,403	△ 2,047,732
什器備品	13,635,375	13,635,375	0
什器備品減価償却累計額	△ 7,290,310	△ 5,432,232	△ 1,858,078
商標権	122,867	142,267	△ 19,400
電話加入権	22,000	22,000	0
ソフトウェア	25,551,876	35,977,110	△ 10,425,234
差入保証金	15,509,700	15,509,700	0
保険積立金	2,698,000	1,099,000	1,599,000
その他の固定資産合計	62,362,373	75,113,817	△ 12,751,444
固定資産合計	276,106,213	289,547,527	△ 13,441,314
資産合計	626,134,873	606,232,117	19,902,756
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,754,605	7,660,897	6,093,708
職員等預り金	914,019	900,267	13,752
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	5,052,509	2,905,480	2,147,029
賞与引当金	8,502,000	9,187,125	△ 685,125
前受金	540,000	540,000	0
流動負債合計	28,833,133	21,263,769	7,569,364
2. 固定負債			
長期未払金	0	2,074,982	△ 2,074,982
役員退任慰労引当金	41,590,000	36,190,000	5,400,000
退職給付引当金	49,278,395	59,231,235	△ 9,952,840
固定負債合計	90,868,395	97,496,217	△ 6,627,822
負債合計	119,701,528	118,759,986	941,542
III 正味財産の部			
一般正味財産	506,433,345	487,472,131	18,961,214
(うち特定資産への充当額)	(122,875,445)	(119,012,475)	(3,862,970)
正味財産合計	506,433,345	487,472,131	18,961,214
負債及び正味財産合計	626,134,873	606,232,117	19,902,756

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	2,597	52,912	△ 50,315
特定資産受取利息	2,597	52,912	△ 50,315
受取入会金	75,000	225,000	△ 150,000
受取入会金	75,000	225,000	△ 150,000
受取会費	242,871,200	230,862,667	12,008,533
正会員受取会費	180,513,600	168,630,000	11,883,600
受取第一会費	21,300,000	22,550,000	△ 1,250,000
受取第二会費	152,213,600	139,080,000	13,133,600
受取第三会費	7,000,000	7,000,000	0
特別会員受取会費	55,457,600	55,182,667	274,933
受取軽機械の区分分担金	26,407,600	26,316,000	91,600
受取ISO分担金	23,100,000	22,566,667	533,333
受取IEC分担金	5,950,000	6,300,000	△ 350,000
賛助会費受取会費	6,900,000	7,050,000	△ 150,000
事業収益	36,894,090	50,869,664	△ 13,975,574
資料等頒布事業収益	8,743,043	8,580,584	162,459
受託収益	28,151,047	42,289,080	△ 14,138,033
受取補助金等	0	18,827,631	△ 18,827,631
受取国庫補助金	0	17,516,471	△ 17,516,471
受取民間補助金	0	1,311,160	△ 1,311,160
受取負担金	58,486,646	67,134,262	△ 8,647,616
受取事業参加負担金	58,486,646	67,134,262	△ 8,647,616
雑収益	219,619	414,298	△ 194,679
受取利息	3,082	60,013	△ 56,931
雑収益	216,537	354,285	△ 137,748
経常収益計	338,549,152	368,386,434	△ 29,837,282
(2) 経常費用			
事業費	263,045,470	285,401,760	△ 22,356,290
役員報酬	19,364,276	19,709,610	△ 345,334
給与手当	44,247,298	45,806,295	△ 1,558,997
役員退任慰労金	3,330,000	3,330,000	0
退職給付費用	2,677,063	2,515,471	161,592
派遣職員給与	1,288,936	1,375,544	△ 86,608
法定福利費	10,804,145	9,728,830	1,075,315
福利厚生費	542,995	499,231	43,764
会議費	5,381,404	6,722,480	△ 1,341,076
旅費交通費	38,616,424	47,876,629	△ 9,260,205
通信運搬費	1,360,022	1,294,815	65,207
減価償却費	16,383,832	16,875,700	△ 491,868
消耗什器備品費	1,854,551	4,282,171	△ 2,427,620
資料費	2,349,597	2,396,735	△ 47,138
修繕費	4,400,766	2,605,414	1,795,352
印刷製本費	4,290,244	4,042,605	247,639
光熱水料費	2,095,018	2,075,724	19,294
賃借料	7,131,769	8,651,593	△ 1,519,824
地代家賃	22,686,308	18,527,200	4,159,108
保険料	232,666	138,980	93,686
諸謝金	11,648,481	11,860,062	△ 211,581
租税公課	152	63,743	△ 63,591
支払負担金	21,261,839	28,089,584	△ 6,827,745
広報費	934,411	754,826	179,585

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
委託費	35,079,015	42,321,428	△ 7,242,413
制作原価	822,832	660,631	162,201
支払手数料	157,334	155,909	1,425
諸会費	3,569,244	2,679,303	889,941
雑費	534,848	361,247	173,601
管理費	56,472,468	52,318,095	4,154,373
役員報酬	12,141,090	12,252,056	△ 110,966
給料手当	20,006,155	17,152,332	2,853,823
役員退任慰労金	2,070,000	2,070,000	0
退職給付費用	1,416,972	894,292	522,680
派遣職員給与	0	1,148,061	△ 1,148,061
法定福利費	1,987,405	2,019,098	△ 31,693
福利厚生費	102,657	117,604	△ 14,947
会議費	1,478,490	1,074,384	404,106
総会費	829,619	678,834	150,785
旅費交通費	1,318,741	1,372,684	△ 53,943
通信運搬費	139,886	136,914	2,972
減価償却費	1,026,612	1,126,828	△ 100,216
消耗什器備品費	319,352	228,168	91,184
資料費	291,358	319,801	△ 28,443
修繕費	548,413	569,876	△ 21,463
印刷製本費	1,087,009	998,541	88,468
光熱水料費	444,205	431,190	13,015
賃借料	1,158,019	943,570	214,449
地代家賃	3,262,166	2,639,336	622,830
保険料	11,720	13,640	△ 1,920
諸謝金	1,320,000	1,520,000	△ 200,000
租税公課	251,106	413,812	△ 162,706
広報費	144,000	153,722	△ 9,722
委託費	1,740,000	275,000	1,465,000
支払手数料	310,170	598,298	△ 288,128
渉外費	142,574	170,703	△ 28,129
諸会費	2,739,892	2,763,741	△ 23,849
雑費	184,857	235,610	△ 50,753
経常費用計	319,517,938	337,719,855	△ 18,201,917
評価調整前増減額	19,031,214	30,666,579	△ 11,635,365
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	19,031,214	30,666,579	△ 11,635,365
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	19,031,214	30,666,579	△ 11,635,365
法人税等	70,000	70,000	0
一般正味財産増減額	18,961,214	30,596,579	△ 11,635,365
一般正味財産期首残高	487,472,131	456,875,552	30,596,579
一般正味財産期末残高	506,433,345	487,472,131	18,961,214
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	506,433,345	487,472,131	18,961,214